

## 第 86 回理事会議事録

1. 開催日 平成 21 年 10 月 20 日 (火) 12:00
2. 場 所 ラマダホテル大阪 16F
3. 出席者 高木理事長  
永吉副理事長 (大阪支部長)、木村副理事長 (九州支部長)、  
阿部理事 (北海道支部長)、岩谷理事 (東北支部長)、大川理事、  
高橋理事、角田理事、原理事、秦理事、八十川理事、高田理事、  
山村理事、林理事 (代堀場)、藤澤理事、山崎理事、木村理事、  
齊藤理事 (神姫支部長)、浅利理事 (中国支部長)、自見 (代自見)、  
臼井主査 (品質証明分科会)  
事務局 (柘野)
4. 議 題 ①理事長挨拶  
②平成 21 年度予算の執行状況について  
③組合員の入脱会状況について  
④月次統計の精度向上と速報化について  
⑤「品質証明分科会」の活動報告について  
⑥次期 (35 期) 通常総会の開催 (案) について  
⑦今後の会合予定について  
⑧その他

### 5. 経 過

#### (1) 高木理事長挨拶

高木理事長より大要以下の挨拶が行れた。

「景気回復の足取りは重く、日を追って深刻さを増しており、特に地方の状況が悪い。このような状況の中、組合が主眼を置いて実施している活動を 2 点申し上げたい。

一つは、在庫削減の問題。9 月末は 40.6 万トンと、ピーク時の 3～4 月末に比べると約 15 万トンも削減されており、皆さんの努力の成果だと思ふ。ただ、その後の需要動向を勘案すると、引き続き調整が必要であり、ご協力をお願いしたい。今回の在庫削減局面から得た我々の教訓は、①昨年の材料不足の中、先物発注が常態化し春先に在庫が急増したが、これに危機感を持ち、需要に見合った発注姿勢が否応なく定着したこと。②大幅な需給変動を背景に、グローバル化等への迅速対応が一層重要になったことを認識したこと。③材料発注から入荷までのリードタイム短縮化が不可欠であること。これにより在庫管理の機動性が増し、また韓国等の能力拡

大、輸入材の増加といった状況に対抗できる素地が形成されると思う。

在庫は徐々に減ってきているが、需要回復の遅れから、市況はまだ底這いが続き、地合いが固まるまでに至っていない。年内にはこの状況を何とかしないと大変なことになる。今後は、操業率 50～60%の水準でも耐えられるような経営基盤の構築が不可欠となろう。

二点目は、品質保証問題。組合内に分科会を設けて、検討・提案を行い、ガイドラインの中に取り入れられた。この問題は我々が加工マージンを適正に確保するためにも重要な案件であり、またトータルとしてのコストダウンにもつながるので、シャー・ファブ両業界にとってメリットになる。

少しでも組合員の収益改善に繋がるよう、これからも事業活動を推進してまいりたいので、皆様のご協力を是非お願いしたい。」

## (2) 平成 21 年度予算の執行状況について

事務局より、平成 21 年度予算の上期執行実績と年度見込みについて報告が行われ、審議の結果、了承された。

## (3) 組合員の入脱会状況について

事務局より、21 年度における組合員に異動について報告があり、了承された。なお、10 月 20 日時点の組合員数は 166 社・6 事業所、賛助会員 24 社である。

## (4) 月次統計の精度向上と速報化について

事務局より、6 月度総務委員会の了承を経て、臨時総務委員会（理事長、総務委員長、市場委員長、統計委員長で構成）のもとで検討した結果、

①精度向上策については、現在の月次協力会社は 61 社であるが、この協力会社を増やしてカバー率アップを図る。新母集団が固まり次第、新統計データに切り替える（22 年 4 月データから）。

②速報化については、需給変動をいち早く周知するために、「速報値」を 20 日頃に取りまとめ（内部資料）、「確報値」は従来より 5 日早め、25 日頃に集計し公表することとなった旨報告、了承された。

## (5) 「品質証明分科会」の活動報告について

高田理事・技術委員長より、標記分科会の活動趣旨等につき説明が行われた後、品質証明分科会・臼井主査（株富士鉄鋼センター取締役）より詳細以下の通り報告が行われた。

## 「品質証明分科会」の活動報告

国土交通省をはじめとした鋼構造建築物の設計・製作・施工・検査に関わる団体・業界の代表者からなる「鋼材品質証明検討委員会」にて、昨年3月より検討してまいりました建築物の安全・安心を図るための新しい鋼材品質証明方法として『建築構造用鋼材の品質証明ガイドライン』が**ほぼまとまり、年内の発刊を目指す運び**となりました。

ここに、品質証明分科会の活動および『建築構造用鋼材の品質証明ガイドライン』の概要につき報告いたします。

### 1. 活動の経緯（詳細は別紙「建築用鋼材の品質証明ガイドライン検討の経緯」参照）

- ・ 鋼材品質証明検討委員会

H20年3月より準備委員会を含め、計9回の委員会を開催し、H21年3月ガイドライン骨子を固める。

- ・ 鋼材品質証明検討WG会議

ガイドライン骨子の検討結果を受け、H21年4月より検討委員会の実務委員による計5回のWG会議を通して、ガイドラインの詳細内容を検討、H21年9月に最終案がほぼ固まる。

- ・ 品質証明分科会

H20年3月組合内に分科会を設置、計7回の会議を開催し、組合員へのアンケート調査（H20年6月）、ガイドラインへの意見募集（H21年8月）などをもとに、シャアの意見・要望を検討委員会へ提言。

### 2. 「建築構造用鋼材の品質証明ガイドライン」発刊の意義について

建築構造材に対する品質証明要求は厳格化する一方であり、過度と思われる種々の検査や証明書類等の提出要求が増加してきている。本ガイドラインは、自工程責任による自主管理を尊重し、品質証明上最も重要なトレーサビリティの確保を取り入れた「原品証明書」による新しい品質証明方式を提示するものである。この証明方式の採用により種々の検査や証明書類等の提出を省き、過度な作業や費用の発生抑制が期待できる。

また本ガイドラインの中では、従来明確になされてこなかった契約業務のあり方やミルシート等の取扱いについても本来のあるべき姿を明記している。

以前の標準「建築構造用鋼材の新しい品質証明方式」は、検査の主体となる工事監理、建築主事等の検査指針・マニュアル等への反映がなされず普及

されなかった。国土交通省及び日本建築行政会議（建築主事）は、工事監理や建築主事等による検査指針・検査マニュアル等に本ガイドラインを位置づけていくことを表明しており、GC、FABからシャ－会社に要求される品質証明に関する作業・検査及び証明書提出等については、このガイドラインに沿ったものになっていくと期待される。

### 3. 「建築構造用鋼材の品質証明ガイドライン」の概要及びポイントについて

#### (1) 本ガイドラインの基本骨子

- ① 切板製品はトレーサビリティを含む鋼材品質の証明責任はシャ－会社が負う。
- ② 従来の裏書ミルシートに代え原品証明書（部材とミルシート原板との対応リスト）のみによる証明方式を採用する。

#### (2) シャ－会社から見た本ガイドラインのポイント

- ① 証明コストの負担
  - ・「新たな証明方式採用にあたっては一定のコストがかかり、それらは最終的に建築主が負担すべきこと」、「証明書の作成、提出は発注仕様書に明示する等により契約業務として明確化してその費用を支払う必要がある」ことを明記
    - <P13.③「証明コストの負担と発注仕様への明示」>
- ② 原品証明書の発行
  - ・ミルシート原本を保有し加工する会社が発行及び証明責任を負う
    - <P15. 2「鋼材等の品質確認のフロー」、P16. 3.1 (1)>
- ③ 原品証明書の発行対象材
  - ・柱・梁（フランジ・ウェブ）、ダイアフラム等を対象とし、スプライス、リブ、ガセットについては除く <P17(5)、P18～P21>
- ④ 原品証明書以外の提出資料
  - ・原則提出不要、添付資料の提出を求める場合は、事前に書類内容、提出方法、対価等につき合意しておくことを明記 <P17 (6)>
- ⑤ ミルシートへの需要家及び工事名の記入について
  - ・「ミルシートの需要家名は材料購入会社名とし、材料の取扱いについては購入会社の自由裁量とする」ことを明記 <P13 (注 2)、P36 中段>
- ⑥ その他

- ・端面塗色は、原則、日本鋼構造協会規格（JSS I 02-2004）に従う  
<P15 2.2>
- ・切断部材番号を記入する場合は作業費用等につき事前文書合意が必要<P15 注 4>
- ・ミルシート原本等の保管業務が発生する場合は保管方法、作業費用等につき事前文書合意が必要 <P15 3.1 (2)>

#### 4. 今後の予定及び課題

<本ガイドラインの発行・実行時期>

- ・H21.12 月：日本鋼構造協会「建築構造用鋼材の品質証明ガイドライン」  
発刊
  - ・H22.3 月頃：日本建築行政会議構造部会「建築構造審査・検査要領」&  
「検査マニュアル 2010（構造編）」改訂発行
- ※) 本ガイドラインの実行は、この検査要領・マニュアルが発行され、  
工事監理者、建築主事等による検査が開始されてから本格化・普  
及されると思われる。

<今後の組合活動>

- ・H21.11 月：FAB（鉄建協）との共同検討（技術交流会）の開始
- ※) 本ガイドラインの FAB 業界内（鉄建協、全構協とも）での認識は  
未だ薄く、今後実行の要となる FAB 業界内でガイドラインの認  
識・理解を深めてもらう必要がある。
- 実行にあたっては、FAB とシャアの業界間で、原品証明書の基  
本様式の策定、契約形態の在り方、発注情報のデータ化等の課題  
を検討していく必要があり、FAB との技術交流会等を通して共同  
検討を進める予定。
- 品質証明等に係る費用の標準単価の設定等も要検討課題
- ・H21.12 月以降：組合内への本ガイドラインの説明会等の実施

**(6) 次期（35期）通常総会の開催（案）について**

事務局より、来年開催の標記通常総会の開催案に関し説明を行い、審議の結果、厳しい情勢を鑑み、来年5月も今年（34期）同様、東京鉄鋼会館で開催することが了承された。なお、総会ゴルフ会について、「今年は、開催地が急に鹿児島から東京に変更となったため、ゴルフを開催しなかったが、全国から折角多くの方が総会に参加してくれるのだから、総会翌日にゴルフ会も計画したらどうか」との提案が出され、審議の結果、異議なく了承された。

**第35期通常総会の開催概要**

1. 日 時	<u>平成22年5月21日(金)</u>		
	15:00	第35期通常総会	鉄鋼会館801号室
	16:00	講演会	鉄鋼会館801号室
	17:00	総会懇親会	鉄鋼会館9F

平成22年5月22日(土)

総会懇親ゴルフ会 時間・場所は未定

- |           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 2. 場 所    | 「東京・鉄鋼会館」               |
| 3. 懇親会参加費 | 1社1人は無料。2人目からは1人当たり5千円。 |
| 4. 講演会    | 講師、演題ともに未定。             |
| 5. 懇親ゴルフ  | 開催の方向で検討中。              |

**(7) 今後の会合予定について**

・第143回市場委員会	21年12月11日(金)	<u>10時30分</u>	メタルワン
・第98回総務委員会	12月14日(月)	12時	鉄鋼会館
・委員長・支部長会	22年 1月15日(金)	14時	鉄鋼会館
・新年賀詞交歓会	1月15日(金)	17時	ロイヤルパーク
・第144回市場委員会	3月12日(金)	12時	鉄鋼会館
・第87回理事会	4月16日(金)	12時	鉄鋼会館
・第35期通常総会	5月21日(金)	15時	鉄鋼会館

以上